

大震災後の教育復興における 教員養成大学の役割

見 上 一 幸

国立大学法人 宮城教育大学学長

1. 取り組みの内容

平成23年3月11日の午後2時46分、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード 9.0という日本周辺における観測史上最大の地震が起り、続いて大津波が沿岸を襲った。大学においても、まずは学生や職員の安否確認、入試への対応、当面の食料の確保、学内キャンパスの電気、ガス、水道などのインフラの状況や施設の被害状況と安全の確認などに奔走し、学生の完全な安否確認には3週間がかかったが、全学生と職員の無事が確認できたことは不幸中の幸いであった。

震災の直後から教職員や学生の個人レベルでの被災地支援ははじまったが、本学で比較的早期に被災地の支援活動に着手できたのは、本学の学生や職員に犠牲者が出なかったこと、また震災前に、ほぼすべての建物について耐震対策が講じられており、建物の被害がほとんどなかったことも幸いしていた。

(1) みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト

発災3週間を経て学内の災害対策に一定の目処がついたのを機に、被災地の学校支援のための「みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト」を発足させた。このプロジェクトでは、県内の地震・津波被害を受けた幼稚園、小中学校および特別支援学校の被災状況、支援ニーズの調査のほか、国内外から集まる救援物資・文具の中継ぎやボランティア的的人的資源の提供をおこなった。教員養成系の大学・学部間のネットワークやユネスコスクールなどユネスコ関係機関や国連大学とのネットワークなどといった通常の地域連携ネット

ワークが大いに役立った。

本学の支援方法の特徴は、まず被災地のすべての学校に連絡をとり担当教師を決め、その方を通じて必要な物資の供給を行ったことである。このことにより注文のダブリや連絡のミスを回避でき、被災学校の教師の負担を少なくすることができたと評価している。学生会館を倉庫代わりに多方面からの物資を一時保管したが、在庫のない物資についてはネットワークを介して入手した。1例として、文部科学省や公益法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）の協力を得て開設したポータルサイトがある。このサイトを通じてどのような物資が何個必要であるかが発信され、これを見た人や会社から短期間の内に必要な物資が提供された。非常時には、平時のネットワークをどのように活用するかが重要であることを学んだ。

大学から直接被災地に届けた例もある。被災地の学校がやや落ち着きを取り戻し、授業が開始された頃になってから、小型の車（バン）にさまざまな文具等の物資を載せて、被災地の学校を回った。子どもたちへはある程度行き届いていたが、先生方自身は不自由な生活をしていた。学校の先生方は子どものことを第一に考え、自分はいへんに不自由な思いをしても我慢していたという教師の姿を見ることができ、その優しさと倫理観に心打たれた。

(2) 「教育復興支援センター」の創設

本学は、被災地の必要な生活物資の支援に一応の目処のたった平成23年6月に、宮城県の教育復興に向けて、児童・生徒の心のケアや学力の向上に、中・長期

的な視点で取組む拠点として、「教育復興支援センター」を設立した。本センターには、支援実践部門と研究開発部門を置き、センター長1名、副センター長2名、特任教員4名を配置した。事業開始2年後の平成25年6月に「教育復興支援センター」棟が完成し、学生たちの活動の拠点、研究拠点施設として稼働をはじめた。

支援実践部門では、被災した宮城県内の学校教育の復旧・復興、具体的には児童生徒の確かな学力の定着・向上、現職教員の各種支援を行った。また、研究開発部門では、被災地の状況の把握や、大震災の学校での体験・経験に学び、今後の学校安全、防災に活かしていく方法の研究を行った。さらにその成果を国内外の機関へと発信し、共有する取組も行った。センター教員に限った研究成果だけでも、論文38編、学会等での発表は40件を越えている。その他、「教育復興支援センター紀要」を年報としてすでに5巻を刊行し、計42編の論文が収められている。

以下に主な活動について説明する。

1) 学生による学習支援活動：未来の教師である学生による学習支援ボランティア活動は、本センターの活動の中核をなすものであった。この活動には、その原型があった。それは、2008年の岩手・宮城内陸地震が起こった際、被災地である栗原市の子どもたちへ学習支援を行った。この事業は“学府くりはら塾”と名付けられ、その後もずっと継続されていた。東日本大震災の被災地にも、これにならった学習支援活動を行った。本学からの声かけに応じて全国の13大学から協力の申し出があり、震災から今までの6年間で延べ5,000人を超える学生の参加があった。大学間の約束に基づき、本学までは学生の所属大学が旅費を負担し、本学から被災地までと被災地での宿泊場所と宿泊費は宮城教育大学が負担することにした。学生には、本学到着後に安全に活動するための短時間の研修を行った上で、要望のある地域あるいは学校に送り出した。この事前研修の成果もあってか、これまで大きな事故もトラブルもなく、無事実施することができた。

この学習支援の良かった点は、①被災地の子どもへの接し方などについての事前研修をおこなったこと。

②各地方教育委員会の事前の了解の下に被災校からの直接要請で動くシステムを構築したことにより、大学からの一方的な親心の押し付けにならなかったこと、③異なる大学の学生が一緒になるようなチーム編成などによりボランティア学生間に良いチームワークができたことである。

被災地の子どもたちは、自分たちに近い年齢の大学生に寄り添ってもらうことで心を開き、力を得ることも多いようであった。そして支援する側の大学生は、震災を乗り越えようとする子どもたちから、教師となる上での大事な体験と感動を得たと思う。このボランティア派遣は現在も続いているが、ご協力頂いた他大学からは、異口同音に、ボランティアを終えて帰ると一回り大きくなったようだと言っていたことがとても嬉しい。協力頂いた大学の学長はじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げたい。

2) 教育復興支援センターの成果の一つは、地方教育委員会や校長会と連携した震災時の学校記録の収集である。本センターのスタッフにより、すでに数冊もの報告書としてまとめられている。例えば、仙台市小学校校長会との連携による「教育復興実践事例集～明日の子どもたちのために～」(第1～4集)、南三陸町教育委員会「未来を拓く～南三陸町の教育復興の歩み～」、仙台市中学校校長会「故郷復興プロジェクト視聴DVD～ともに、前へ～」(第2巻、第3巻)などがある。これらは今後の防災教育、減災教育にたいへん重要な記録として、さまざまところで活用されることを期待する。なお、一部は仙台市小学校校長会等を通じて熊本地震の学校現場に寄贈されている。

3) 平成25年度には、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(COC事業)の助成を受けて、地域の教育力、教育資源を活用した教員養成、育成を目指して「宮城協働モデルによる次世代教師教育プロジェクト」をスタートさせた。同じく文部科学省の「学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業」を受託し、地域協働を基盤とした被災地への支援事業も数多く実施した。この事業への取組を通して、教員養成という本来の役割に加えて、“地域社会を支える市民”を育てるという役割を果たすという地域貢献の新たな取組に

なった。

4) この復興支援活動を通じて得た成果の学外への発信も大きな成果の一つである。例えば、第3回国連防災世界会議や防災教育ネットワークの構築などが挙げられる。2015年3月には、仙台市で「第3回国連防災世界会議」が開催された。世界各国の首脳、閣僚級が仙台に集い、国際社会における防災・減災活動の基本方針が検討された。平成17年に神戸で採択された「兵庫行動枠組み (HFA)」の検証を行い、その後継として「仙台防災枠組2015-2030」が採択された。宮城教育大学は、この会議の公式フォーラムとして、「東日本大震災総合フォーラム」を大学を挙げて実施した。ここでは、ユネスコスクール等を通じてESD(持続可能な開発のための教育)と防災・復興教育に取り組んでいる実践者や有識者を交えて、ESDの今後の防災・復興教育への役割についての議論がなされた。また、本学はこの会議を契機に、学校支援ボランティアを中心とした教育系大学間ネットワークNUE(国立教育大学10校と在仙私学2校)を構築し、東日本大震災被災地での学校・教育分野での復興の経験を、他の地域と共有する取組を開始している。

教育復興支援センターの活動の成果として、当初、考えていなかった成果もあった。その一つが子どもの心を開くための“子ども哲学 p4c”の導入である。平成25年度からセンター内に設置した上廣倫理・哲学教育研究室による活動である。子どものための哲学(Philosophy for Children, p4c)とは、子どもに推論方法や議論のスキルを教えることを目指した教育運動であるが、その教授法は多様であるといわれる。ハワイ大学のトーマス・ジャクソン博士による手法を震災後の子どもたちの心を開くための応用がなされ、上廣財団の支援より教師の間で広がりつつあり、現在は、道徳教育やいじめ防止などの教育にも効果的である可能性が開けている。平成29年度からはp4cの普及と研究のために、教育復興支援センターから独立する形で、上廣財団による寄附研究部門として上廣アカデミーが創設された。

(3) 復旧から未来型の復興活動へ

上述の通り、教育復興支援センターでは、設立当時

に目指した目標にとどまらず、被災地の復興状況や社会の変化に対応しながらさまざまな取組を行ってきた。また、平成28年3月の一ヶ月間、これらの成果を文部科学省のロビーをお借りして展示することによって、支援協力いただいた方々への感謝の意を示した。

震災から5年を経過した平成28年には、教育においても復興支援を継続しつつもこうした活動を活かしながら本学の学生教育にも力を入れ、将来の教育界で防災や地域活性化の担い手となれる教師を育成すべく未来に向けた新たな一歩を踏み出すべく、「教育復興支援センター」を改組して、「附属防災教育未来づくり総合研究センター」を設置した。新センターは教育復興支援の経験知を活かした、防災に関わる未来志向型の教育研究拠点として、東北地方の学校現場における安全教育・防災教育の充実・高度化を図るため、学校防災・防災教育に関わる教育開発や支援を目的としている。

なおも各地で自然災害が相次いでいる。平成28年4月14日から熊本県で発生した大規模地震でも多数の死傷者が出るなど甚大な被害が生じてしまった。宮城教育大学は「平成28年熊本地震支援本部」を設置し、附属防災教育未来づくり総合研究センターを通じて、被災状況・支援ニーズの収集を行うべく職員を派遣し、その後、被災地の教育委員会と連携し、本学の学生を夏休みの学習支援ボランティアとして派遣し、被災地間協働を深化させた。

2. 認証評価の結果と影響

本学は法人化の行われた翌年の平成17年度に大学基準協会から認証を受けた。そして7年後、東日本大震災の翌年の平成24年度にも同じく同協会から認定を受けている。その評価結果ではその総評において、「東日本大震災宮城教育大学被災学生支援奨学金」の創設や被災学生の入学科および授業料を免除するなど、迅速かつ継続的な支援が高く評価された。

特筆すべきこととして、国際連合が掲げる「持続可能な開発のための教育の10年(DES10)」を広めるための活動が、東日本大震災からの復興に向けた取り組みなどにも生かされたことが評価されている。さら

に、「教育復興支援センター」を設置し、県内の各教育委員会と連携して復興プログラムを策定し、全国大学からボランティアを募り、被災児童・生徒および教員への支援を中・長期的に行っていることが評価された。特に、「心のケア」支援事業は公開研究会「不登校支援と震災後の心の支援」などにおいて、教員への講習会と児童・生徒への個別相談の両面から積極的に行われたことが評価された。

また、全国の国立教員養成系大学に教育復興支援のための人員を募集し、訪れた学生等に対して学内の合宿所を提供するなど、ボランティアと被災地をつなぐ窓口となり、現在も継続的に地域の復興を教育の面から支えていることは評価できると評された。

震災からの復旧・復興の活動は、大学のカリキュラムをはじめ、教育活動にも大きく反映された。本学は第二期中期目標の一つに「人間力」の育成を掲げ、ディプロマ・ポリシーにもそれを示している。サークル活動やボランティア活動などカリキュラム外で、あるいはカリキュラム内で、「人間力」育成の機会をつくれるようにしている。「人間力」にはさまざまな資質が含まれるが、震災をバネに“教える教育から自ら学ぶ教育”への質転換、学ぶ喜びや楽しさを伝えられる教師、そして傷心の子どもたちに寄り添える教師を育てたいとする本学の考えに沿うものである。被災地の学生による学習支援のボランティア活動は、学生の人間力を高める活動であることの学内の認識が高まった。そのため教育復興支援センターでは、被災地のボランティア学習支援を進めるとともに、ボランティア活動に加わらない学生についても被災地をバスで案内するなど災害の状況を直接見る機会をつくった。また、防災教育については、環境教育と一体化して、1

年次2単位必修とした。本学では、第二専門ともいえる授業科目群として8単位ではあるが、現代的課題科目として履修が義務付けられている。大学としても防災教育や復興教育についての研究や教材開発を基点研究としており、今後その成果を、学部のカリキュラムや修士課程、教職大学院の授業に反映させたい。

3. 今後に向けて

東日本大震災は、辛く悲しい出来事であるとともに、同時に建学50年にして新たに重要な使命を突きつける契機となった。この間に醸成した地域や国内外でのネットワークを活かしながら、学部および大学院において防災に関連するカリキュラムの体系化を行い、防災教育に強い教師の育成に努めたい。それが、東日本大震災被災地とかかわりが深い教員養成大学の使命と考えている。すでに学部課程では、「環境・防災教育」という科目を設け、1年次2単位必修とした。本学における第二の専門ともいえる授業科目群として現代的課題科目（8単位）の履修が義務付けられている。こうした学部のカリキュラムや修士課程、教職大学院の授業にこれまで学校防災や防災教育の実践で必要とされる資質・能力を養える内容を盛り込み、先進的な学校安全・防災教育プログラムを展開したい。そして将来的には、本学の体系化された防災プログラムにて高度な知識と技能を身につけた学生に対して「防災マイスター」（仮称）といった知識・技能習得認定を行い、学校現場において防災に主体的・指導的に取り組む人材を輩出することが、中長期的視点から本学が捉える持続可能な地域社会構築への貢献である。そしてこうしたレガシーを遺すことが、本学にとっての真の復興といえよう。